

第42回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録



期 日 令和7年10月8日(木) 午後7時00分～8時15分

場 所 中川村役場 基幹集落センター 集会室

出席者

・対策協議会委員 16人(19人中欠席者3人)

・J R 東 海 12人(うちJV3人)

・長 野 県 6人(伊那建設事務所2人、飯田建設事務所4人) ※以下「伊那建」「飯田建」

・村 関 係 者 5人

・マ ス コ ミ 3社

1 開会

事務局

皆様こんばんは。大変お待たせいたしました。これより、始めてまいりますがその前に本日ご欠席の委員の方がいらっしゃいますので、先に報告をさせていただきます。

2名の方がご欠席という事前のご連絡をいただいております。また、柳沢地区の総代さんにつきましてはご連絡ないんですが、遅れてくると思いますのでご承知おきを願います。

それでは時間になりましたので、これより第42回中川村リニア中央新幹線対策協議会の方を始めさせていただきます。進行の方は私の方で進めさせていただきますのでお願いいたします。

ではまず最初に、本協議会の会長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

会長

どうもこんばんは。委員の皆様には夜間にお集まりをいただき、ご足労いただきまして大変ありがとうございます。台風が近づいているようでありすけれども、伊豆半島に近づいて今度は進路を北東に変えるというようなお話もあります。被害がないことを祈るばかりでございます。

さて本日ですけれども、ちょっとお話をさせていただきますが、この会議の前に上伊那広域連合の正副連合長会と終了後、上伊那経営者協会との懇談会がございました。その中でいくつかリニアの関連の発言等がございましたので、ちょっとご紹介をさせていただきます。

まず、伊那市であります。伊那市につきましては、伊那インター工業団地、これを大規模に造成をしております。これについてはリニアの発生土を活用して、45ヘクタールという広大な用地を造成したということでございます。ほぼ予定どおりの大企業が進出して完売をしているという報告が伊那市長の方からございました。大変景気のいい話でうらやましい限りでございます。

それから駒ヶ根市でございますが、報告がやはりいわゆる竜東のあそこの新宮川岸地区にできます農村交流施設、これの造成の状況

でございますが、多少ちょっと遅れているというようなお話もありましたけれども、もうほぼ予定どおり埋め立てが進んでいて、あとはここにいろいろな施設の設計をしていきたい、とこんなようなお話もありました。

また同時に、駒ヶ根市は総合計画、10年後の計画を今検討しておりますのでありますけれども、人口減少の中で一つ、このリニアが開くということを、いずれ開くわけでありますので、それを見越してやはり何が都会になくて、自分たちのところにあるものは何かという議論をしておるようでありますけれども、やはりコミュニティを構築、ここに来るとこういうものがあるんだということを前面に押し出した総合計画を作りたいとこんなようなことも言っておったところであります。

さて還りまして、本日の対策協議会でございますけれども、ちょうど委員の皆様、任期2年ごとをお願いをしておるわけでありますけれども、今日は新しく公募させていただいて応募をいただきました委員の皆様の委嘱を申し上げ、また役員についても改めて確認をいただくということをまず行った上で、それぞれのJR東海さん、それから長野県からは伊那建設事務所、それから飯田建設事務所さんから道路の設計改良進捗、こういったことについてもお報告をいただくことになっておりますのでよろしくお願いをいたします。

全般に、この渡場交差点から発生土が搬出されておりますけれども、いくつか問題といいますか、あるかと思っておりますけれども順調に、特に大きな事故もなく無事進んでいるかなとこんなふうに思っておりますし、地域の要望であります渡場交差点付近の清掃、それから発生土を搬入しております小和田地籍のいわゆるダンプ等についてくる土といいますか土砂の清掃、これもJR東海さんの方が予定どおりやっけていただいておりますのでございまして、安心をしておりますのでございます。

細かい報告をいただきながら、それぞれの委員さんからご質問をお受けして、問題なく事業が進みますよう、皆様のご協力を本日は

よろしくお願いいたします。長くなりましたけれども、代表としてのご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 委員委嘱

事務局

それでは、次第に沿いまして3の委員の委嘱に入らせていただきます。今、会長の方からお話がありましたように、2ページを見ていただいて、今回から第6期ということで、新しい任期の皆様として任命させていただきます。それぞれ机の上に置かせていただいている状況であります。

時間もないので、今日は代表してお一人の方に委任状をお渡ししたいと思います。

会長

人事通知書、中川村リニア中央新幹線対策協議会の委員に委嘱する。令和7年10月8日、中川村長。よろしくお願いいたします。

4 役員選出

事務局

他の委員の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、4の役員の選出に入らせていただきたいと思います。規約の第5条の方で会長につきまして、また副会長につきまして、記載をさせていただいております。会長につきましては、村長が当たるということになっております。また副会長につきましては、構成員の中から互選ということになっております。

事務局の案ではございますが、これまで副会長につきましては、委員さんに務めていただいております。ということになりますと、委員さんになりますが、こういった会長副会長の役でよろしいでしょうか。

では、会長につきましては中川村長、副会長につきましては委員さんにお務めいただくということになりますのでよろしくお願いいたします。では、5の協議事項に入りますが、以降につきましては会長の進行でよろしくお願いいたします。

5 協議事項

会長

ただいま役員で選出をいただきました。引き続き、この協議会がスムーズに、皆様のご意見をきちんと反映した上で協議をし、円滑に事が進んでいくように運びたいと思っておりますので、ご協力を改めてよろしくお願いいたします。着座にて進行をさせていただきます。

それでは、早速協議に入ります。最初に、(1)JR 東海さんの工事関係について報告をお願いいたします。

JR 東海

皆様こんばんは。本日は、お忙しいところ協議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、皆様におかれましては日頃から中央新幹線建設事業にご理解とご協力いただき、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

まず最初に、8月23日に行われた中川どんちゃん祭りの話を少しさせていただきます。中川どんちゃん祭りには、JR 東海からのブースを出展したということでリニア中央新幹線のみならず飯田線の運転手などの乗務員も参加して、飯田線のご利用をすすめていただくような展示も併せて行いました。ブースには約250名の方がいらっしゃったということで、お子様たちからは喜んでいただいたというように聞いておりますし、村民の皆様にも中央新幹線の事業に対するご理解を深めていただいたというふうに感じておるところでございます。このような機会をいただいたことを改めて感謝申し上げます。

工事の方ですが、今、長野県内のリニアの建設工事については、まさに本格化してきているところでございます。長野県内では大鹿村を始めとして、現在10か所でトンネルの掘削を行っています。また、地上部の工事では、喬木村の竜東一貫道路をまたぐ高架橋が姿を現したところですし、長野県駅の土曾川橋梁の工事についても着実に進めているところでございます。

我々といしましては、中川村をはじめ地域の皆様としっかりとコミュニケーションをとって、環境に配慮しつつ、安全に工事を進

めてまいりたいと考えております。皆様におかれましては引き続き、ご理解とご協力をいただければと思っております。

本日は、工事の進捗状況、工事用車両の通行台数、環境測定結果などについて説明させていただきます。本日も丁寧な説明を心がけます。どうぞよろしくお願いいたします。

JR 東海

皆様改めましてこんばんは。私から(1)JR 東海工事関係についてご説明いたします。着座にて失礼いたします。お手元にお配りをしております資料のうち、A 4 ホチキスどめで右上に資料 1 と書かれた資料。並びに、A 3 のホチキスどめ、右上に第 42 回対策協議会資料と書かれた渡場交差点における環境測定の結果の資料と A 3 一枚の工事カレンダー、こちらをご説明しますのでよろしくお願いいたします。

では、A 4 ホチキスどめの資料をご覧ください。こちらの資料ですが、1 枚で 2 ページの構成となっております、右下にページ番号を振っておりますのでご確認をお願いいたします。2 ページ目、本日のご説明内容ですが、大きく 4 点ございます。工事の進捗状況、工事用車両の通行台数、環境測定の結果、その他についてご説明をいたします。

3、4 ページ目ですが、まずこちらで大鹿村内の中央新幹線のトンネル工事の状況についてご説明いたします。まず 3 ページ目、南アルプストンネル長野工区の工事状況でございます。南アルプストンネル長野工区では、除山の非常口から先進杭および本坑を掘削しております、平面図の点線の区間が未掘削の区間、実線が掘削済みの区間でございます、太い線の方はリニアが走る本線の計画路線です。その下、南側に本線と並行して地質を確認するための先進杭を計画しております、実線の範囲がそれぞれ掘削済みという状況でございます。

また、図の左側、手前の小渋川の非常口からは本坑を掘削しております。また、この小渋川非常口から左側の方、小渋川橋梁を施工するための工事用車両が通るための工事用トンネルを、6 月から掘

削をしております、近々の貫通に向けて掘削を進めておりましたが、10月上旬に貫通をしたところでございます。

右下に工事の進捗状況として、トンネルの掘削済みの延長について記載をしております。先進杭などが8.3キロのうち約4.7キロが掘削済み。本坑のトンネルにつきましては8.4キロのうち約2.7キロが掘削済みという進捗状況でございます。

4ページ目、伊那山地トンネル青木川工区の工事状況についてご説明いたします。青木川非常口からは本坑を東、小渋川の方に向かって掘削を進めておまして、右下、工事進捗につきましては本坑3.6キロのうち約1.5キロが掘削済みという状況でございます。

5ページ目、トンネル工事の進捗状況として、ただいまご説明しました大鹿村内の4か所のトンネル工事のトンネル先端付近の写真をそれぞれお示ししておりますので、ご確認をお願いいたします。

6ページ目、大鹿村内の発生土仮置き場の状況についてご説明いたします。大鹿村内の発生土仮置き場B、三正坊という場所では現在、土砂の搬出を適宜行っております。また、発生土仮置き場E、小渋川変電所予定地につきましては、土砂の搬出入を行っております、この仮置き場Eの中で仮置いておりました、トンネルの工事で発生した自然由来の重金属の基準値を超過する要対策土、こちらにつきまして、7月7日に飯田市内の中央新幹線長野県駅の土曾川橋梁に活用するための1回目の利用をいたしました。3回に分けて運搬を予定しておまして、次回2回目は来年の夏頃に予定をしております。

次に、7ページ目以降が工事用車両の通行台数についてのご説明となります。まず7ページ目、資機材の運搬車両の通行実績でございます。表の一番右側、渡場交差点におきましては、6月から9月にかけて30台前後の車両の通行実績でございました。

次に8ページ目、発生土運搬車両についてご説明します。6月から9月にかけての発生土運搬車両、渡場交差点におきましては、400台から500台という通行実績でございまして、右下に記載のと

おり 7 月 15 日から松川町事業の前河原道路新設事業への発生土運搬を開始しているところでございます。

9 ページ目、工事用車両通行台数の渡場交差点の予定として、当面 3 か月間の予定をお示しをしております。年内にかけましては、引き続き月別日平均往復で 550 台、日最大 720 台で計画をしております。発生土の運搬車両の行き先内訳については、資料のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。

10 ページ目、飯田市内から小和田への発生土運搬についてのご報告となります。前回の協議会で飯田市内の中央新幹線トンネル工事現場から、小和田地区基盤整備事業への発生土運搬の予定についてご説明しましたが、9 月 1 日からこの運搬を開始しております。運行計画につきましては資料のとおりでございます。来年の春頃までの予定で、日あたり片道で 50 から 100 台を、村内におきましては国道 153 号を往復通行して小和田の方へ運搬を行ってまいります。

現在、大鹿村からの工事用車両は資料下の黄色いステッカーをダンプに明示しておりますが、飯田市内からの工事用車両につきましては、オレンジ色のステッカーを明示しております。なお、先月 9 月末時点での小和田への土の運搬の実績といたしましては、約 16 万立方メートルが搬入済みという進捗状況でございます。

11 ページ目以降が、環境測定の結果についてのご説明となります。11 ページ目、渡場交差点におきましては 2018 年 11 月から大気質、騒音振動の通年で常時測定を行っております。12 ページ目から 14 ページ目までが直近の 6 月から 8 月にかけての結果となります。またグラフが小さいので、別で A 3 の大きな資料もご用意しておりますので、見やすい方でご確認をいただければと存じます。

まず、12 ページ目です。こちらでは大気質として二酸化窒素、浮遊粒子状物質の結果をお示ししております。上が二酸化窒素、下が浮遊粒子状物質でございます。特筆すべき点といたしましては、下の浮遊粒子状物質のうち、7 月の下旬の値が比較的大きな値が確認されております。この原因といたしましては、鹿児島県の新燃岳の

方で噴火がありまして、全国的にこの SBM 浮遊粒子状物質の高い値が確認されたことによる影響と推定をしております。

13 ページ目になります。上が騒音、下が振動の昼間の測定結果となっております。特筆すべき点といたしましては、上の騒音値のうち、7月23日と8月9日に特に大きな値が確認されております。7月23日につきましては、測定結果の詳細を確認したところ、15時頃に5分間ぐらい110デシベル程度の大きな値が計測されておまして、そちらが原因になったと推定をしております。また8月9日につきましては、リニアの工事はお盆休みで休工となっておりますので、それ以外の原因で発生したものというふうに推定をしております。

14 ページ目が、夜間の騒音振動の結果もお示しをしておりますので、ご確認をいただければと存じます。

15 ページ目です。県道伊那生田飯田線での環境測定についてのご説明となります。こちらでは、渡場交差点とは別で、渡場地区からのご要望を受けまして現在、小和田、駒ヶ根市の中沢の発生土運搬ルートになっておりますこの竜東線沿線環境の状況把握を目的として、環境測定を行っております。半年に1回大気質・騒音・振動の調査を行っております。その結果が、下の16ページ目でございます。前回調査を行いましたのが、今年の6月中旬でございまして、結果は赤色の値となっております。

上が騒音振動、下が大気質の結果となっております。これまで昨年の6月、12月と調査を行っておりますが、引き続き同様の値が確認されているという結果でございましたのでご確認をお願いできればと存じます。

17 ページ目以降が、その他の内容となります。

まず、17 ページ目でございます。地域連携などに関する取り組みといたしまして、先ほど説明もありましたが、写真の左側、8月23日に中川どんちゃん祭りへのイベントブースを出展させていただきました。今年が3回目になります。

また、写真右側でございますが、10月3日と4日に発生土運搬ルート沿線の道路清掃を行っております。10月3日には写真の上のとおり、渡場交差点を手作業で掃除を行いまして、10月4日には写真の下のような道路清掃車を用いまして、渡場交差点および小和田近くの牧ヶ原トンネル内の清掃を実施いたしました。なお、資料写真等ございませんので口頭のみでご報告をさせていただきますが、これ以外に県道松川インター大鹿線の半の沢橋付近におきましても、半の沢橋前後の区間の見通しの確保のために伐採作業の方を先般実施いたしました。

また、三共地区の北林飯島線沿いの北林橋付近の道路と鳳来沢川との間の斜面、元々運搬が始まる前はかなり見通しが悪い、竹藪と木が生えていた場所で、運搬に先駆けて伐採した場所でございますが、現在徐々に竹がまた生えてきているような状況でございますが、こちらの竹の伐採を10月20日の週に予定しております。引き続き、工事の安全はもとより環境の保全、地域の皆様との連携、観光振興に関する取り組みを継続してまいります。

次に、下の18ページ目になります。特殊車両通行に伴う県道松川大鹿線の通行止めについてご説明いたします。下の図のとおり、大鹿村の役場手前の落合トンネル、大鹿トンネルの渡場側、現在、県の落合トンネルの工事を行っている現場付近でこちらの方で特殊車両の通行に伴う通行止めを予定しております。実施時期については、11月の下旬から12月上旬の3日間、時間帯は23時ごろから翌2時頃となります。

通行止めの理由としては、トンネルの工事に伴う大型の車両を搬入するに当たりまして、現在、落合トンネルの工事に伴い大鹿トンネルの中にプロテクターという設備が入っておりまして、そのプロテクターの保護のための高さ制限標識がこの通行止め箇所があり、特殊車両通行する際に一時的に高さ制限標識を取り外して通行する必要があるため、通行止めの方を考えております。取り外し・復旧の際に10分程度お待ちいただくことがございます。通行止めの箇所には誘導員を配置いたしますので、通行される場合には誘導員に

お申し付けいただければ通行できるように対応させていただきます。

また、渡場交差点付近におきましては 21 時以降に特殊車両が 1 台通行をさせていただく予定でございます。当該箇所を通行される皆様には大変ご不便をおかけいたしますけども、ご協力の方よろしくをお願いいたします。

最後に、工事カレンダーになります。A 3 の工事カレンダーをご覧ください。こちらの工事カレンダーでは、大鹿村内での 2 工区の工事の休工日、また、発生土運搬の運休日をカレンダーでお示しをしております。前回の協議会からの変更箇所といたしましては、10 月 13 日、11 月 3 日、11 月 24 日の月曜祝日でございます。前回までは調整中とさせていただいておりましたが、今回運搬を行っていく予定でございますのでご報告いたします。

JR 東海からの説明は以上となりますよろしくお願い申し上げます。

会長

ありがとうございました。

JR 東海さんからこの期間の工事状況、それから大気質等の測定結果、それからその他として、清掃を実施した経過、それからあわせまして特殊車両の運搬等による一時的な通行止め等について説明がありました。この件について、まずご質問等を出していただきながら、委員の皆様からそういったものを出していただいて、このことについて議論を深めてまいりたいと思います。

ご発言される方には、いつものとおりマイクをお持ちしますのでそれまで挙手をしてですね、お待ちをいただければと思います。それではご質問等ございましたら、挙手をしていただきたいと思います。

それでは最初にですね、総代さんからお願いをします。その後、委員さんお願いします。

委員

JR さんの方で 10 月 3 日、4 日と渡場交差点の清掃していただけたということで、まずはありがとうございます。他者さんと合わせ

て、月1回清掃していただいているんですけども、今回清掃車も通ったんですが、翌々日の月曜日になる6日辺りには、渡場交差点あたりまた石が落ちていまして、多分JRさんではないと思いますけども石とか砕石落ちてまして、やったばかりに落ちるっていうことで。そういうことでかなり埃なんかも出るということで、その点はまた皆さんで理解していただきたいと思います。

今後も清掃していただきたいと思いますが。それと清掃車なんですけども渡場交差点付近だけでなく、もう少し長い範囲でやっていただくことはできないのか。前はやっていただいたと思うんですが、今回本当に渡場交差点だけだったような感じがしますので、できましたらもうちょっと長い範囲をやっていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

会長

それではですね、渡場交差点に関してはJR東海さんの方で交差点やっていただいたわけですが、前後のことっていうのは前もご質問が出たかと思いますが、これは今度は道路管理側の話になるのかなというふうな気がしておりますけれども、まずJR東海さん、もう少しできるのかどうか。お願いします。

JR 東海

本日はありがとうございます。今、ご要望ありました長い範囲ということでございますが、具体的にどの辺までかというのと、これまでの実績も一度確認させていただきまして、時間もございますので、できる範囲のところは対応したいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございます。ちょっと私今、口を挟んでしまいました。前はですね、主要な管理をしているのは伊那建設事務所さんになるのか。少し掃除をしていただいたような記憶もあるんですけどもそこら辺のところも、もしわかりましたら発言をいただければと思いますが、いかがですか。

伊那建

渡場交差点から北については伊那建設事務所で管理し、南については飯田建設事務所さんの方と分けて管理をしているところなんですけれども、なかなか路面の土砂等の通常の維持管理の中で、普段思うようにできてないのが現状かと思っております。

一応伊那建設事務所に関しては今、路面清掃車を持っではいるんですけれども、実際 JV なりに依頼して、清掃車を動かすような形になるんですけれどもなかなか今、その作業をする方もちょっと難しい、実際に動かすとなると難しい現状がございまして、すぐ清掃作業できない状況が現状にはあるというところでございます。

会長

ということなんですけれど。あとですね、この他におそらくこれ小渋砂利の関係の皆さんが清掃車は動かすかどうかは別にして、清掃を定期的にやっていただいておりますので、そことの連携の中で、JR 東海さんは自分の範囲の中はきちんとやっていただいておりますので、引き続きやっていただいて、あと今、伊那建設事務所からお話がありましたが、これについての清掃は私どもの方からまた調整をお願いをしていくと。もちろん、飯田建設事務所もそうでありますので、そんなような取り組みをしたいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから砂利が落ちるというやつについては、これおそらく全て JR 東海ではないだろうなと思っておりますので、そのところ総代さんもよくわかってらっしゃると思っておりますので、これはあそこを通行してくる小渋砂利の関係の車両運搬もありますし、もしかしたら小渋ダムの排出砂が一部溢れたということもあろうかと思っておりますので、ここら辺については併せてですね、小渋砂利組合等を通じて、私の方からも清掃については強くまた要望をしてまいりたいと、こんなふうに思っております。よろしいでしょうか。

ちょっと今掃除の関係が出ましたので、この関係小和田の総代さんいかがでしょうか。トンネルと小和田の車両の出入りのところの

委員　これまで、特に苦情等でてませんので大丈夫かと思ひます。

会長　余計なこと言ひましたが、そういうことだそうですので、引き続き安全な道路清掃といいですか、JR 東海さん、ご協力をよろしくお願ひいたします。それでは引き続き委員さんお願ひします。

委員　今のそのゴミの話なんですけど、道路の清掃の話ですが、通常の道路の管理の範囲内であれば道路管理者の仕事だと思うんですけどね。そうでない場合は、原因がはっきりしていれば道路管理者の指示で汚した人がやるっていうのが普通のやり方だと私は思ひます。意見です。

すみません。一つ確認なんですが、工事用車両の通行についてですが、松川町の古町へ向かつているダンプは、渡場からどちらの方に向かつてるかまず教えていただけますか。

JR 東海　行きは渡場交差点を左折して松川インター大鹿線松川方面に行きまして、次の下小松川橋南交差点を左に曲がりまして、新宮ヶ瀬橋の方面へ行きて橋を渡る直前の堤防道路を右折して、松川町浄化センター付近から現場の方に行きます。戻りは、今の説明したルートに戻るルートでございます。

委員　つい最近なんですが、私見間違いじゃないと思うんですが、たまたま私三共の方から田島の交差点へ向かって車で行ったときに、私の目の前にダンプ２台走ってまして、田島の交差点で１台だけ左に曲がったんですよ。ステッカー貼ってたので、田島の交差点を左に曲がるリニア関連のダンプはいないはずだっていうのは思ってたので、どうしたものかなってちょっと思ってたもので気になったので今申し上げたんですが、これ多分見間違いじゃないと思ひます。

ステッカー貼ってあったので、ですので多分これは運転手さんがたまたま間違えて向こうから走ったのかなってちょっと思ったのですが。そういうこともあったということはちょっと心に留めておいてください。

村の中入ってきて田島の交差点左曲がったってことは、決められたルートと違うところ走ってたってということになりますので、もう一度その運転手さんに周知をしていただきたいと思います。それはいいです。私が見た話なので、これ以上言っても、見た見てないという話になってしまうので、そういうことがあったってことだけは運転手さんの皆さんに報告だけしてください。

環境測定についてなのですが、先ほど7月中旬の浮遊粒子状物質が高くなっているのは新燃岳の噴火のせいだということで、それはそうだろうと思いました。

ただちょっとそうでもないのが、気になってるのですが。これは6月の初めの方でしょうか8、9、10あたりのところですかね。やっぱりバックグラウンド値より上に上がってるところがやっぱりあって、それぞれのその後の風速はある程度あるのに、浮遊粒子物質がバックグラウンド値より上がるっていうのは普通あんまり考えられないと思っていまして、8月4日、5日とかもそうなんです、これは何でなのかっていうのは、検討されたことはありますか。

JR 東海

確認はしておりますが、明確な原因というところは不明というような状況でございます。

委員

二酸化窒素もそうなのですが、比較的高めに出てるところがずっと続いているので、このときも比較的風があるのに高いっていうところがあって、どうもちょっと台数が増えてるせいなのかどうか分からないんですがその辺ちょっと次までに何が原因だったのかっていうのは、よく検討していただきたい。

バックグラウンド値は、そもそもそんなに、この村にとっては普通の値なので、JRさんが実施した値ですから、それ自体はものす

ごく低い値でもなくて、この村としては令和元年、普通の値だったはずですので、これより風が吹いてるのに高いっていうのは、ちょっと考えにくい。もしかすると、ものすごい台数がまとまって通ったのかとか、そういうことがあったのかどうかちょっとその辺は気になって。後日、何か調べた結果が出れば教えていただきたいと思います。

それと、県道伊那生田飯田線のデータの出し方なんですけど、前も何度か申し上げたことあるんですが、この 16 ページの表の中に環境基準をわざわざ数字として入れるのはやめましょう。私以前から申し上げてるとおり、この環境基準というのはここまで汚してもいいという基準値ではありません。これは、環境省がもう何度も口酸っぱくして言ってることですから、ここを出すのは不適切だと思います。ですから、ここに出すのであればバックグラウンドの値を出してください。

それと、その値の出方がいまいまいちよくわからないところがあるので、渡場交差点と同じように日平均値のグラフをこちらにも出してください。できると思いますので、そんなに手間かからないと思います。むしろデータはちゃんと出てるはずなので、それを書いて出していただきたいのと、別に渡場交差点のバックグラウンドをそのまま使っていただいてもいいと思うので、ちょっと表現の仕方を表ではなくてグラフとして、こちらで出していただければと思うんですけど、できますよね。

JR 東海

大気質について 1 週間計測を行っておりまして、1 週間分の日ごとの平均値という情報はありますので、それをグラフのようにお示しをすることは可能ですし、環境基準ではなくバックグラウンド値、これは渡場交差点の値の方を参考にさせていただいて、資料は修正をしてお示しができればと考えております。

委員 ぜひそうしてください。何度も申し上げますけども、環境基準値
つてのはこういうところで使う値ではありませんので、何度も申し
上げますが、使い方を間違えないでください。以上です。

会長 環境基準については、次回からは記載しないということと、1週
間測定をした中での平均値をお出しをいただくということと併せ
て、渡場のバックグラウンドの値をそのときのものですね。その
週、その日付のものを併せて、示していただくということに、次回
から変えていただきたいと思います。

それから見た見ないという話ではないんですけど、左折をしたっ
ていう件ですけどもこれ原因等がもしわかればですけど、今答えら
れなくてもいいんですけどちょっと調べていただければと思ってお
ります。もしかしたら、そんなことないかちょっとわからないんで
すけど、終了間際もう帰るときにですね、空荷のダンプが通るって
ことありますか。

JR 東海 基本、運搬ルートに沿って地元のダンプは帰っていただいた
り、坂戸橋は通らないように指導しておりますが、そういった理由
の中で自身の事業所に戻る際に田島交差点を左折して、自分の事業
所に戻られることも考えられます。

会長 いずれにしてもですね、ちょっともういっぺん調査をしていただ
いて、帰りで空荷のダンプについては、規定というか、右折以外認
めないということではないと思いますのでそこら辺のところはしっ
かり徹底をしていただきたいと思います。

委員 午後2時から3時頃だったので、多分お帰りのダンプではなかつ
たと思うんですが、ただこれね、個人の運転手さんを責めても僕は
しょうがないと思ってて、そういうのを見つけ出す作業は僕はやめ
た方がいいと思います。なので、周知をしていただくということの
方がいいと思います。そういうことがあったってということだけ言っ

ていただいて、多分言われればやった方がいれば、自分で気がつくはずなのでそういうふうにしていただいた方が私はいいと思います。

JR 東海

ありがとうございます。今のご意見重々受け止めまして、犯人探しのようなことは控えまして、どういう可能性があるかということだけ、施工会社に確認だけしておきます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。それではですね、なければ次へ進めたいと思います。それでは、県道工事関係についての報告をお願いいたします。最初に、飯田建設事務所さんの方から主要地方道松川インター大鹿線の改良事業等について、報告をお願いいたします。

飯田建

皆様こんばんは。日頃から長野県の建設行政にご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

それでは、飯田建設事務所の工事といたしまして松川インター大鹿線の改良工事等の状況についてご説明いたします。本日、飯田建設事務所からは資料の2-1から2-3をお配りしております。私からは、資料2-1と2-2のご説明をいたします。すみません、着座で失礼いたします。

まずは、資料2-1のA3版の位置図をご覧ください。個別事業箇所を進捗状況につきまして、順を追ってご説明いたします。左上の枠内と地図に示した位置とをご覧になりながら聞いていただければと思います。①道路改良事業の葛島につきましては、関係機関と協議をしつつ、今年度は測量設計を実施してまいります。②の道路改良事業二軒屋につきましては、今年、松川町側の道路拡幅工事に着手いたしました。

ここですみません、A4版の資料の2-2をご覧ください。二軒屋の工事でございます。長らくですね、松川町側のこの今回予定しております、赤く塗った区間につきまして、工法選定等に時間を要しておりましたが、現在、工事に入る具体的な準備工を進めており、11月の下旬頃から工事を始める予定にしております。その際は、一部工種におきまして、通行規制等でご迷惑をおかけするかとありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

資料2-1にお戻りください。③の道路改良事業の半の沢でございます。リニア中央新幹線建設に伴う発生土を活用し、半の沢の道路を改良する事業を進めております。資料の下段に、8月末に撮影した写真③の半の沢というところでございますが、そちらを掲載しております。現在、盛土作業を進めているところです。盛土工事につきましては、全体で約53万立方メートルの計画でございますが、8月20日時点の仕上げ量はソイルセメントと普通土を合わせ、約28万立方メートル、盛り土全体の進捗率といたしましては約53パーセントとなっております。

また、前回の協議会でお知らせしたとおり、現橋を撤去するための迂回路整備を秋頃から行う予定としております。④の四徳大橋西につきましては、現在の交通への影響が少なく、早期に効果が発揮できる局所的な拡幅とすべく、詳細設計を行っております。現在は、支障物件の移設について関係機関との調整を進めております。⑤の落合トンネル工事につきましては、本体掘削が860メートルぐらいになりますが、進めております。現在、プロテクターのある大鹿トンネルとの交差部まで到達しております。残土運搬や道路の損傷の関係で、住民の皆様方にご迷惑をおかけしておりますが、引き続き運転マナーの改善には取り組んでまいります。その他の工事といたしまして、今年度の橋梁補修につきましては、こいけどう橋を予定しております。以上で、私からの飯田建設事務所発注工事についてのご説明は終わります。

会長

続いてお願いいたします。

飯田建

それでは続きまして、私の方からお手元の資料の2-3、A4の資料になります。こちらについてご説明したいと思います。前回の協議会でご要望いただいた、小渋ダムから出てきた部分の交差点の安全対策に関する要望でございます。

こちらの対応状況ということでご報告したいと思います。こちらの方、小渋ダムの村道から出てくる際、トンネルから来る車両が確認できないということで、危ないというご指摘をいただきました。それに対しまして、トンネル本線から来る車両に対して、安全注意を促すということで看板設置を計画しております。

看板の方は、トンネル内ライトがついてないと認識ができないということがありますので、ライトの点灯とトンネルを出た先に交差点があるということで注意を促すということで、トンネル内で看板を2枚ずつ設置することとしております。今、看板の方は準備中ということで対応してまいるところでございます。工事車両については、引き続き、ライトの点灯と安全運転の方に徹底していただくようにしたいと思いますので、状況については今のご説明のとおりとなります。以上でございます。

会長

それではですね、関連がありますので、県道北林飯島線、主要地方道伊那生田飯田線についての改良等の説明を受けた後、全体で県道工事関係のご質問をお受けをしたいと思いますので、伊那建さんよろしく願いいたします。

伊那建

私の方から、資料3の方になりますけれども、県道北林飯島線、伊那生田飯田線についての説明をさせていただきます。着座での説明でお願いいたします。まず、資料3の説明に入る前にですね、前回の会議の中で、委員さんの方から坂戸橋の重量制限があるかということで、そちらの方についてちょっと補足させていただきます。

坂戸橋の重量制限の有無についてですけれども、手元に資料を持ち合わせていなくて、詳細不明であるという形でお答えしたかと思

いますけれども、確認したところ、坂戸橋について 20 トンという制限がかかっている橋梁でございます。普段の通行に関しては、普通に通行できるような形で、特に制限をかけているわけではないのですけれども、特殊車両、重量の重い車とかについてはそこは迂回していただくような形で制限をかけておりますので、一応補足させていただきます。

それでは資料 3 の方で、位置図と写真をつけてございますけれども、まず写真の①国道 153 号小和田地籍の草刈り状況でございます。前回の会議で要望いただくとともに、翌日役場さんの方から国道 153 号の道路路肩の除草および土砂除去の要望を頂戴しております。かなり道路延長の長い中で、全ての要望に応えられていない現状で、課題として認識しているところでございますけれども、草刈りですけれども、通行車両および歩行者の通行に支障がある区間について、幅約 0.5 から 1.5 メートルの範囲で年 1 回実施程度で、というのが実状でございます。

要望を受けて、国道 153 号など村内の県管理道路 3 路線について、8 月までに除草作業を実施したところでございます。皆様からのご要望であります路肩の堆積した土砂の撤去を含め、通行支障を及ぼす前に除草等実施していくように検討していきたいと存じます。

②の写真でございます。伊那生田飯田線の石神橋北の側溝修繕でございますけれども、こちらの方ですが、6 月に中川村さんと現地調査を行いまして、こちらの側溝が鉄筋が露出しているような状況で非常に危険であるということを確認しまして、先月の 9 月にこの横断側溝を更新工事を実施したところでございます。

続いて③の北林飯島線について計画調査係の方から説明させていただきます。

伊那建

資料 3 の写真の一番下、③北林飯島線道路拡幅の写真をご覧ください。前回の対策協議会においてもご報告させていただきました

が、今年度につきましては、地形測量と道路予備設計を現在実施しているところでございます。

おおむねの検討案ができた段階で、今後地元地区沿線関係者の皆様、また中川村役場さんと調整を行いながら道路線形を決めていきたいと思いますので、その際にはまたご協力のほどよろしくお願いいたします。伊那建設事務所からの報告は以上になります。

会長

ありがとうございました。それでは、村の方から補足があるようでございますので、課長お願いします。

事務局

村の方から若干補足をさせていただきます。飯田建設事務所さんで出されました、資料2-3について補足をさせていただきます。前回、総代さんの方から出していただきました。村道の大草桑原線と松川インター大鹿線の交差点が非常に危険というお話であります。

前回以降、飯田建設事務所さんと相談をさせていただきながら、こういった対応ができるかというところで検討してまいりました。村道側から見ますと、資料の下の写真のような出口になります。一番先に可能性があるとするれば、正面のカーブミラーをもう少し大きくできないかということになりますが、規格的にこのカーブミラーが最大の大きさということで、カーブミラーとしての追加はできないというような状況でありました。

そういったところと、村道の構造的にもずらすということに関しましても、あまり用地がないというようなところもありますので、先ほど飯田建設事務所さんの方でご説明がありました、工事用看板で注意を促すというような方向で答弁を対応させていただくということ。状況によっては村の方で、このトンネルの入口等に注意の看板が必要があれば設置を検討していくというような対応を取らしていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

それでは道路関係の説明が終わりましたので、ご質問等をお受けをしたいと思います。ご質問等おありの方は挙手をして発言をお願いいたします。

委員

リニアと直接関係ないんですが、先ほど伊那建さんの方から坂戸橋の重量制限についてご発言があったんですが、坂戸橋への重量制限が20トンだっているのは多分床版だけの話だと思います。アーチ橋本体の構造上は、設計時点で総重量6トンで計算されていますので、この件については坂戸橋は重要文化財になる前と後と2回、伊那建さんの方に申し入れをしております。総重量6トンを超えるものについては、通行させないような手立てをとってください、ということをお願いを何度かしております。

2回目のときには、地元からの要望で緊急車両については通れるようにしてくださいという話がありましたので、2回目の要望のときには緊急車両を除くという形で、総重量6トン以上の車については通行禁止にしてくださいということを申しあげております。

要望書も出しておりますので、構造計算の資料もちゃんと残っておりますので、元伊那建さんの所長さんからいただいておりますので、コピーを。ですので、床版ではなくて大事なのは本体の方ですよ、アーチ部分の。アーチ部分がかなり損傷を受けておりますので、重要文化財として末永くあれを保存していくためには、ぜひその構造上の計算上の総重量を守っていただきたいというふうに思います。

実は、つい最近ですが私の目の前のトラックがそこを通りまして、写真を撮ったんですけどね。そういうこともあったんで、再度申し入れをしようかと思ってたところで今日のこの議論があったもんですから、ちょっと私の方から意見だけは申し上げておきます。

会長

ということでありますので、もう一度確認をお願いできればと思いますが、ご発言をお願いします。

伊那建 歴史的な構造物であるということで、確認不足の点もあると思いますので改めてその要望書等を確認しまして、また対応の方考えて行きたいと思います。

委員 私の方からお持ちします。要望書を提出しておりますし、もしあれでしたら構造計算のコピーもお持ちするようにいたしますので、改めて要望書を作って、実は坂戸橋保存会として、要望書を提出しておりますので、一番隅に代表が、すぐそこにいらっしゃいますけど、またお持ちしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

伊那建 よろしくをお願いします。

会長 それでは関連といいますか、道路関係でご質問等ある方はお願いをしたいと思います。それでは、先にどうぞ。

委員 松川インター大鹿線の西下トンネル出口の看板なんですけども、トンネル出口交差点ではちょっと通じないので、交差点ありという、「あり」を入れてほしいと思うんですよ。
それともう一つ、何年か前からちょっとわかんないですけども、交差点の印の看板を入れてある、黄色に黒の。そうすれば、はっきりわかると思うんです。そこら辺の2つをお願いしたいなと思いました。

会長 ということでございますが、お願いします。

飯田建 要望の方は承りましたので、そのように工夫して、わかりやすいようにしたいと思います。

会長 よろしくをお願いいたします。その関連でどうぞ。先に関連がありますので。

委員

すみません。資料2-3のこの一番下の写真で見ますと、左が写っていないんですけども見通しが悪いんですよね。左も。なので、木の伐採をしていただきたいと。これ危険だっていうのは、右ばかり気にしていると、左側から結構ダンプの車が来てますので、それで見通しが悪く出ていくとどうにもならない。

なので、左側の木の伐採と、あと小渋川からくる方も、村道になると思うんですが、木があって見通しが悪くなっているのです、手前が。その辺りもちょっと切っていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局

大草桑原線から県道に出るところの左側につきましては先日飯田建設事務所さんの方で若干切っていただいたのですが、ちょっと確認をさせていただいて、必要性があれば伐採を行っていききたいというふうに考えます。

会長

ということなんですけども、どうも村有林みたいな話もありますので、邪魔してるとしたら私どもがやらないかんし、もし管理者の方でやっていただけるなら、大いに切っていただいて結構なんですけれども、いかがでしょうか。切っていただいて構いませんけれども。お願いします。

飯田建

また、現地の方見させていただいて、役場と相談しながら対応したいと思います。

会長

ぜひお願いします。関連はよろしいですか。それでは、委員さんお願いします。

委員

伊那建設事務所さんの方にお願ひがありまして、伊那生田飯田線も道路の端50センチぐらいですか。年に1回だけ草刈りしていただいているとは思いますが、渡場の南向発電所から柏原まで

行くところの西側の道路から外側の斜面の草っていうか、もう木になってまして、下の水路と水田の方に影響が出てますので、そちらの方の木と草を綺麗に1回伐採してもらいたいと思いますが、やっていただくことはできるのでしょうか。

会長 伊那建設事務所お願いします。

伊那建 道路に支障のある部分かと思いますので、その部分対応したいと思っております。時期は、今月中とかその辺でできればとは思っておりますけれども、できるだけ早い時期に対応するような形で行っていききたいと思います。

委員 早い時期で。すみませんけど、よろしくお願いします。

委員 その関連でいいですか。

会長 どうぞ。

委員 そこにちょうど大型ブロックを積んであるんですけども、大型ブロックの間から木が出てて、大型ブロックが多少ずれてるんですよもう、太くなって。ですので、早めの対策をしてもらった方がいいかと思うので、よろしくお願いします。以上です。

会長 現地を改めて確認をお願いいたします。それが一番いいと思いますので。

伊那建 そちらも併せて現地確認させていただきます。

会長 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは全体を通じて、何か言い忘れたこと等ございましたら、お出しをいただければと思います。それから JR 東海さん、それか

ら長野県さんの方からも、もし言い忘れたことがありましたら、追加で言っていただければ結構でありますけれども。

無いようでしたら、以上で協議を閉めたいと思いますがよろしゅうございますか。ありがとうございました。それでは協議につきましては以上といたします。事務局お願いいたします。

6 その他

事務局

大変ありがとうございました。全体を通じまして、何かその他としてありますでしょうか。よろしいですかね。それでは、最後に閉会の挨拶を副会長よろしくお願いいたします。

7 閉会

副会長

皆さん、平日の夜分ということで仕事でお疲れの中、長時間にわたって貴重なご審議をいただきまして大変ありがとうございました。以上で閉会といたします。ご苦労さまでした。